

○前回の委員会の質疑の内容、主な変更事項

項目	質問・意見の内容	回答	原案への反映	
ハザードマップの普及 推進	ハザードマップの普及推進とあるが、ハザードマップを見てくださいと言われても実際はあまり見ない。	ハザードマップで自分の家は〇〇川に近い、△△が氾濫したら何m浸かる、避難所は□□であるなどの情報を事前に確認しておいて欲しい。		
	ハザードマップの普及推進について、具体的な活動は何かあるか。	県は、現在約600河川のうち20河川しか浸水想定区域図を作成していないため、今年、来年にかけて全ての河川で作成する予定。その情報を市町村に提供し、市町村がハザードマップを改訂する。	「5.1河川情報の提供」 洪水浸水想定区域の指定及び公表を進めることを追記	
出水時の情報共有・情報提供	・江の川で洪水時に市町の情報共有が上手くできていなかったとニュースで聞いた。江の川は、流域が大きく色々な川が流れ込むし、延長も長いので、情報共有は重要と考える。	・江津市が色々な情報を一元化できていなかったのが、今回システムを整備したという話ではないかと思うが、システムの詳細は把握していないので、分からない。	「5.1河川情報の提供」 近年の浸水状況を踏まえ必要な箇所に水位計、河川監視カメラを整備し、防災情報を充実することを追記	
	・最近は、インターネットも整備されているしシステムもあるので、広島県や流域の市町と上手に情報共有し、一般の方にも波及させていくことも必要ではないか。	・国は江の川で広島・島根両県で相当な数の水位計や河川監視カメラを整備している。県管理河川の整備箇所は少なくなるが、今回新たに波積ダムを建設する都治川で水位計や河川監視カメラの増設も考えている。		
	・関係機関が同じシステムを使えるのであれば、システム上の情報はどの市町も共有できるのではないか。	町で災害対策本部を立ち上げる時、国や県から応援の職員を派遣してもらい、国と県の調整を全てしてもらっている。情報共有の面では、そこが一番スムーズに行えているところである。		
	江の川の流域で少子高齢化が進んでいるが、インターネットにアクセスし雨量情報を入手できる家庭は多いか。	全ての家庭がインターネットを利用している訳ではないので、川本町では防災無線とケーブルテレビでも情報を発信している。		
		県管理河川の水位情報もインターネットだけではなく、NHKのデータ放送やいくつかのケーブルテレビに情報提供している。インターネットだけでは難しいので、色々な手段を活用し情報提供することを考えている。	「3.1(2)洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標」と「5.1河川情報の提供」 情報提供の手段を具体的に記載	
	雨量や水位の数字だけでは素人の人には分からないと思う。被害を防ぐためには早く避難することが一番大事であり、避難スイッチ（いつ避難するかを判断する目安）の情報が重要である。単に雨量や水位の情報を提供するだけでなく、例えば水位がこれぐらいになったら逃げるというような情報を地区ごとに分かりやすく提供することが必要だと思う。	・国は、江の川で〇〇水位観測所がこれぐらいになったら何時間後に下流の地区ではこれぐらいになるというような情報を提供している。 ・県管理河川のように規模が小さい河川では、あっという間に水位が上がるので提供は難しい。	「5.2(5)緊急時における対応」 減災対策協議会で防災意識の向上を図る取り組みなどを実施しているため、減災対策協議会の記載を追加。	

○前回の委員会の質疑の内容、主な変更事項

項目	質問・意見の内容	回答	原案への反映
既往の洪水 (矢谷川の実績水位)	現在は上流でダムが完成しているため、ダムのカット分を考慮すると昭和47年7月洪水の矢谷川の水位はもう少し低くなり、平成30年7月洪水の方が高くなることはないか。	土師ダムは昭和49年、灰塚ダムは平成18年に完成。広島県側のダムの効果がどこまで下流の水位低下に寄与するか正確に把握していないため、どちらの水位が高くなるか分からない。	
既往の洪水 (洪水の規模)	昭和47年7月が最高水位であるが、規模は近年の方が大きいように感じる。	昭和47年は広島県の三次市で氾濫している。それ以降、河川改修を実施しているので、洪水の規模は昭和47年の方が大きいと思われる。	
宅地嵩上げ事業	宅地嵩上げのメリット・デメリットを教えて欲しい。	(メリット) ・その地区で引き続き生活できること。 ・堤防の場合、決壊する可能性もあるが、宅地嵩上げは決壊するおそれがなく安心感がある。 (デメリット) ・工事着手前の仮移転と宅地造成後の本移転の2回の引越が必要になる。	
	盛り土はどれくらいの規模か。	国の事業範囲も含め盛土で約16万m ³ 、嵩上げ後の面積が約2.5ヘクタール(現時点の計画)。	
矢谷川の法線	川の流れが速いところは河岸が削られ自然に今の形状になったと思うが、土質的に柔らかいところと硬いところがあるのか。宅地嵩上げたところに水が当たるとか、土砂崩れが発生するとかあるかもしれないので、地盤の関係を教えて欲しい。	・矢谷川は縦断勾配が1/100よりも急で勾配が相当きつい川である。 ・河道も屈曲しているので、山にぶつかり流れが変わるなどの変遷があったかもしれない。 ・流れがぶつかる箇所に家屋はないので、線形を変えるよりもあえて流れを湾曲部の硬い箇所にぶつけてエネルギーを落とした方がよいと考えている。	
	現在の矢谷川の法線は自己流で考えると悪いが、今回は江の川本川のバックウォーター対策であるため、法線の変更はしないということでよいか。	・自己流改修は行わずそのまま宅地を嵩上げる計画である。	
特定外来生物	特定外来生物(オオキンケイギク、オオカワジシャ)は、現地でかなり見つかっているのか。例えば、矢谷川で整備するところで広がるようなことはないか。	・オオキンケイギクなどは島根県の色々な箇所を確認されており、その都度駆除している。 ・矢谷川でも現地調査の際にオオカワジシャが確認されているが、その後の出水で流れてしまった。 ・江の川本川など色々な箇所から侵入する可能性があるため、関係者が連携し生育・生息状況の把握に努め、広まらないよう駆除していきたい。	

○関係市町など意見を踏まえた主な変更内容

市町名	項目	意見・変更内容
江津市	付属資料 5.1 歴史	文中6行目「津野氏」を「都野氏」に修正。
	付属資料 5.2 文化財	表5-1江の川水系下流支川域関係市町の指定文化財一覧表 ・「黄櫨匂威大鎧残闕」を「櫨匂威大鎧残闕」に修正。
	付属資料 5.3 伝統芸能	(1) 石見神楽 大元神楽関係者の一部には、「石見神楽と大元神楽は別物である」という意見を持つ者もいることから、伝統芸能として大元神楽についても表記するなど、関係者に誤解を与えないような表記が必要。
	付属資料 5.3 伝統芸能	(2) 田植えばやし 江津市では江の川支川である都治川沿川の波積町以外に、川平町（奥谷川）、桜江町市山地区および長谷地区（八戸川）でも田植えばやしが継承されている。 また、江の川沿川の川本町、美郷町、邑南町にも継承されている地域があるため、波積町の田植えばやしのみを伝統芸能で紹介するのは妥当ではないと考える。
美郷町	本文 3.3(1)河川環境の現状と 人々との関わり	下記の取組を追加 ①築漁 伝統漁法を守るため令和2年に組合を設立し観光資源として定着を目指しています (大和伝統漁業築保存組合)
	付属資料 10.2河川空間の利用	②江の川エンジョイソロマラソン アップダウンの少ない江の川流域の良さをマラソンで体感していただくファンランイベントをR3年から始める（一般社団法人 江の川・さくらライン観光推進機構） ③江の川桜サイクリング ロング、ミドル、フラットの3つのコースで楽しめるサイクリングイベントをR3年から始める。（一般社団法人 江の川・さくらライン観光推進機構）
事務局	本文 1. 流域と河川の概要	江の川流域の概要について、国が策定している河川整備計画の記載内容と整合を図った
事務局	本文 5.2 地域や関係機関との連携	流域治水の取組を追加 ・流域治水協議会で策定した「江の川水系流域治水プロジェクト」をもとに流域治水に取り組むこと ・国、県、沿川市町が連携し、まちづくりとあわせて実施するため、令和3年4月に「江の川流域治水推進室」を設置 ・「治水とまちづくり連携計画（江の川中下流域マスタープラン）※」の策定及び公表（令和4年3月予定） ※江の川中下流域としての方針及び将来像、河川整備とまちづくりを関連づけた対策イメージを具体的にとりまとめた計画